



事業主のみなさん
一人で悩まず、まず、ご相談ください
相談できる場所があります

山形県雇用関係助成金相談窓口

☎ 023-631-2959

主な雇用・労働関係助成金などのご相談をお待ちしています

雇用調整助成金

小学校休業等対応
助成金・支援金

産業雇用安定助成金

新型コロナウイルス
感染症対応
休業支援金・給付金

山形県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響にともなう、県内企業の皆さまの雇用の維持のための相談窓口を開設しています。

- ☐ 従業員の雇用のことで困っている。
- ☐ 従業員の労務管理について教えてほしい
- ☐ 何とか解雇しないで雇用を維持したい
- ☐ 助成金の申請、書類の作成について知りたい

等々会社の維持、人事、雇用のことでお悩みがございましたらご相談ください。
社会保険労務士がご相談をお受けいたします。相談に係る費用は無料です。



ご相談・お問合せ

〒990-0039 山形市香澄町 3-2-1 山交ビル8階 山形県社会保険労務士会内事務局 TEL023-631-2959

相談申込書

下記に記入いただき、このまま送信してください。

貴社名			
所在地			
e メールアドレス	@		
電話番号			
ご担当者名		所属・部署名	
☐ 電話による支援希望 ☐ メールによる支援希望 ☐ 来所による支援希望 ☐ 会社訪問による支援希望 ☐ WEB(ZOOM 等) での相談希望			
ご相談内容 ☐ 従業員の雇用・雇用シェアに関する事 ☐ 雇用調整助成金等の活用に関して ☐ 新型コロナウイルス感染症 対応休業支援金・給付金に関する事 ☐ 産業雇用安定助成金（在籍型出向）に関する事 ☐ その他 その他、具体的なご相談内容がある場合は、下記に記載してください。 			

いただいた情報については、本事業以外の目的で使用いたしません。

FAX 023-631-2981

記入いただいたこの面をこのまま送信してください。

社会保険労務士がご相談をお受けします

社会保険労務士は社会保険労務士法に基づく国家資格者で、労働・社会保険に関する法令やその手続きの専門家です。